

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 6 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	御前崎市における電力スマート利用システム構築事業
補助事業者名	静岡県御前崎市
補助事業の概要	御前崎市における電力スマート利用システム構築可能性調査に基づき、4 ヶ年の事業計画の 2 年目事業として一括受電システムの実施設計と、対象施設である御前崎市民会館へ太陽光発電設備及び蓄電池設備を設置した。
総事業費	163,295,000 円
補助金充当額	163,295,000 円
定量的目標	<p>基本設計において発電量等を計算したことで、一括受電システム完成時について以下の目標値を設定した。</p> $\text{設計発電電力量} \div \text{令和 4 年度使用電力量} = \text{再生可能エネルギー利用率 (目標値)}$ $273,995 \text{ kWh} \div 1,024,098 \text{ kWh} = 0.2675$ $\Rightarrow 26 \%$ <p>令和 6 年度は、市役所周辺施設である市民会館へ太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置を完了し、施設ごとの再生可能エネルギー利用率を高めることを目標とする。</p> <p>また、住民への理解促進の面では、設置した発電電力量等表示パネルによる啓発について、御前崎市の人口比で 1 人当たり年間 4 回以上の実施をすることを目標とする。</p> <p>※利用者数をカウントしている施設（研修センター・市民会館・市立図書館）のみの計上とする。</p>
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>本事業の実施によって太陽光発電パネル及び蓄電池を設置することで、市民会館の省エネルギー化を実現するとともに、緊急時における電源を確保し災害拠点としての機能を強化することができた。また、実施設計の完了とともに、一括受電システムの完成に向けて、大きく前進することができた。</p> <p>また、館内ロビーに太陽光発電の表示モニターを設置し、再生可能エネルギー発電設備等の概要や施設のエネルギーの使用状況等が見える化することで、より多くの住民に対して再生可能エネルギーやエネルギー構造高度化・転換に対する理解を促進することが可能となった。</p>

補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約	契約（間接補助）の目的①	電力スマート利用化事業（実施設計）
	契約の方法①	随意契約
	契約の相手方（間接補助先）①	株式会社フジヤマ 島田営業所 所長 鈴木 正道
	契約金額（間接補助金額）①	16,500,000 円
	契約（間接補助）の目的②	電力スマート利用化事業（工事）
	契約の方法②	一般競争入札
	契約の相手方（間接補助先）②	株式会社 阿形電気 代表取締役 阿形 正好
	契約金額（間接補助金額）②	144,650,000 円
	契約（間接補助）の目的③	電力スマート利用化事業（工事監理業務）
	契約の方法③	随意契約
	契約の相手方（間接補助先）③	有限会社坂本一級建築事務所 取締役 坂本 利道
	契約金額（間接補助金額）③	2,145,000 円
来年度以降の事業見通し	令和8年度の事業完了に向けて残りの事業を進めていく。 事業計画については以下の通り、 ・令和7年度：御前崎市役所本庁舎太陽光発電設備等設置工事 ・令和8年度：御前崎市一括受電設備設置工事	

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。